

(元)公正取引委員会審査官が解説する

下請法リスクへの対応実務

～ 下請法に潜む“落とし穴”に落ちないために ～

日時 2022年1月19日(水) 10:00～16:00 (5H)

会場 オンライン (Zoom)

※ZoomによるLive配信を予定しております。

視聴方法や資料類に関しては、開催2営業日前までにご案内いたします。

講師

のぞみ総合法律事務所
パートナー弁護士

大東 泰雄氏

対象

総務部、法務部、購買部のマネージャー・スタッフの方

主催  一般社団法人 日本経営協会

開催にあたって

下請法違反に対する公取委の指導件数が13年連続で最多を更新するなど、下請法の運用が明確に強化されつつあります。しかし、下請法には、ビジネスパーソンとしての社会常識のみからは伺い知れない多くの「落とし穴」が潜んでいるため、社名公表等のリスクに対処するには、公取委の法運用を細部まで正確に理解し、的確な体制を整備することが必要不可欠です。

本セミナーでは、公正取引委員会勤務経験をもつ講師が、下請法を遵守しなければならない企業の目線に立って、下請法をめぐる最新動向、下請法に潜む落とし穴や企業のとるべき対応を具体的に解説します。

この機会に、関係各位多数のご参加をお勧め申し上げます。

■参加料 (1名様)

- ◇ 日本経営協会会員(1名) : 33,000円(税込)
- ◇ 一般 (1名) : 40,700円(税込)

■受講お申込み方法

下記「WEBお申込みの流れ」を参照いただき、お申込みください。

【WEBお申込みの流れ】

- ① 一般社団法人日本経営協会
ホームページ <https://www.noma.or.jp>
- ② 「セミナー／講座」を選択
- ③ 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- ④ ご希望セミナーを検索。ご希望のセミナー名をクリック
- ⑤ ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
※テキスト資料の送付先が、ご連絡先と異なる場合は「連絡事項」部分に送付先ご住所を入力ください
- ⑥ お申込みをいただきますと、確認メールが届きます
- ⑦ 開催2営業日前までに担当から視聴いただくためのURL等をメールにてご連絡いたします

【セミナーで使用するテキスト・資料類について】

セミナーで使用するテキスト・資料類は、現物(紙)を送付予定ですが、ダウンロードURLをメールでご案内する場合がございます。

【オンラインセミナー受講上の注意事項】

セミナー動画の録音、録画、映像のスクリーンショット等は固くお断りしております。また自ら、又は第三者を通じて、セミナー動画の転載、複製、出版、放送、公衆送信その他著作権・知的財産権を侵害する一切の行為をしてはならないものとします。

■参加料金お支払い方法

WEBにてお申込みいただきましたら、追って、振込口座名を記載した請求書をご派遣責任者(連絡担当者)までお送りします。不着の場合は必ず電話にて確認ください。参加料のお振込みは原則として請求書に記載されましたお支払期限までをお願いします。

- 振り込み手数料は貴社(団体)にてご負担ください。また、領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。

■会員入会手続きについて

入会の詳細および特典については、ホームページの「会員検索／ご入会のご案内」をご参照ください。

■キャンセルについて

開催日の5営業日前からは30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。

なお、当日までに連絡が無く欠席の場合は、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

お申込み・
お問合せ先

一般社団法人 日本経営協会

企画研修グループ ●担当：緒方

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

TEL (03) 3403-1891 (直) FAX (03) 3403-1130

E-mail: tms@noma.or.jp URL <https://www.noma.or.jp>

下請法リスクへの対応実務

～ 下請法に潜む“落とし穴”に落ちないために ～

プログラム内容

I. 下請法をめぐる最新動向

- 13年連続過去最多を更新した下請法違反
- 下請法に違反するとどうなるか
- 下請法違反はなぜ発覚する
- 特に留意すべき5類型

II. 下請法のポイントと周辺の法律

- 下請法を理解する最大のポイント
- 優越的地位の濫用との関係

III. 下請法が適用される取引の正しい理解

- 理解が不十分だとどうなるか
- 資本金に関する要件
- 商社との関係, グループ会社との関係
- 製造委託, 修理委託, 情報成果物作成委託, 役務提供委託の範囲に潜む落とし穴
- プライベートブランド商品をめぐる問題

IV. 下請法への具体的な対応

— 改正・公取委運用基準を踏まえ —

- 多岐にわたる規制の全体像
- 特に留意すべき違反類型は何か
- 発注書をめぐる留意点
 - (1) 発注書の書き方
 - (2) メールやEDIの留意点
- 下請代金をめぐる留意点

- どこまで行くと「買ったたき」か
 - 買ったたきと疑われかねない具体例
- 最も危険な下請代金の減額
 - こんなことまで「減額」に当たる
 - リベート等の留意点
 - 業界慣行の見直しも必要
- 支払手段に関する新たなルール
 - 手形での支払をどうすればよいか
- 原材料を有償支給する際の留意点
- 発注内容の変更, 発注取消, 返品
 - (1) 許される範囲
 - (2) 顧客から注文を取り消された場合
 - (3) 不良品への対応
- 下請取引の管理
 - (1) 書類をどこまで作成・保存するか
 - (2) 支払遅延を防止する方法
- 取引外の不利益を押しつける行為
 - (1) 下請法より怖い優越的地位の濫用
 - (2) 不当な経済上の利益の提供要請
 - (3) 購入・利用強制
- 型取引をめぐる留意点
 - 型取引の適正化推進協議会報告書に沿った実務のポイント

V. 下請法違反で摘発されないために

- 違反を防止するポイント
- 違反を発見した際の対応, 下請法リニエンシーの方法と留意点
- 当局の調査の流れと対応方法

左記プログラムは都合により変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

講師プロフィール

のぞみ総合法律事務所 パートナー弁護士 **大東 泰雄**(だいてう やすお)氏

平成13年慶應義塾大学法学部法律学科卒業。平成14年弁護士登録。平成21年～平成24年公正取引委員会審査局審査専門官(主査)。平成24年一橋大学大学院国際企業戦略研究科修士課程修了。平成24年のぞみ総合法律事務所復帰。平成31年～慶應義塾大学大学院法務研究科(法科大学院)非常勤講師。

主要取扱分野は、独占禁止法・下請法・景品表示法、その他企業法務全般。独占禁止法・下請法・消費税転嫁対策特別措置法等に関する論文・講演多数。

※出張研修も承っております。表面のお申込先までお問い合わせ下さい。